

所得に関わらず申請により
私立高校(全日制・定時制)の
授業料の負担が
軽減されます!

就学支援金(国)

+

授業料軽減助成金(都)

(都民対象)

年50万1,000円(最大)

(都内私立高校平均授業料相当)

助成を受けるためには
国と都それぞれに
必ず申請が必要です。

- 令和8年1月末時点の報道内容をもとに当協会がまとめたものです。
- 申請手続等の詳細については、4月以降、東京都・(公財)東京都私学財団・各学校からお知らせします。